

# ホッとしました!

## 耐震改修申込者の声

わが家は昨年、耐震診断をしてもらい、診断結果は0.43。『倒壊または大破壊の危険がある』といわれたんですよ。

最近、テレビや新聞なんかでも地震の話題が取り上げられていますね。昭和20年の三河地震を体験した者にとっては、地震の恐ろしさは言葉では言えません。阪神大震災では多くの家が倒れ、多くの人が家の下敷きになって亡くなったのは悲しいことです。いつ来てもおかしくないといわれる東海地震に備え、『やることだけはやっておきたい』と考えていた矢先、この改修補助の話聞き、早速申し込みをしました。

業者の方も親身になって相談に乗ってくれ、すじかいや壁の補強などで補助基準の1.0にすることができ、思ったより安い予算で改修ができました。

改修が終わって、今は『ホッとした』気分です。家内と二人で快適に暮らしています。

< 竹谷町・梅田さんご夫妻 >



**耐震診断を受けられ、その診断結果が0.7未満の住宅が対象で、基礎や壁などの補強を行うことよって、1.0以上（一応安全）になる耐震補強工事を希望される場合に、工事費の一部（上限60万円）を補助します。**

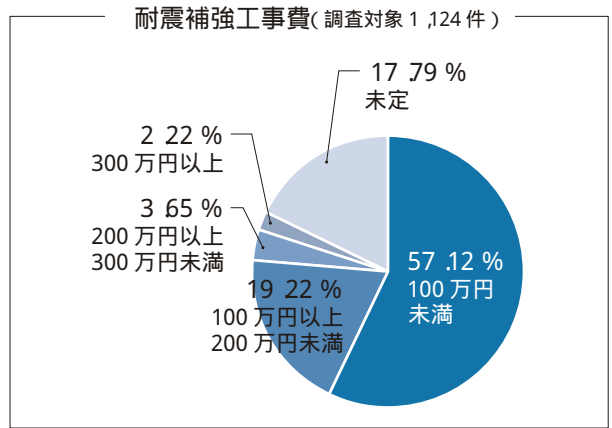
昨年度は、9棟分の耐震改修補助を行いました。今年度は25棟分を予定しています。

## 耐震改修補助 (上限60万円)

下のグラフは、日本木造住宅耐震補強事業者協同組合が実施した、全国調査の耐震補強工事費の割合を表すものです。

これを見ると、耐震改修に要する工事費は、100万円未満が全体の約6割弱を占め、200万円未満では約8割弱という結果になっています。

今後、耐震改修補助をご検討される場合は、市の行う耐震診断の受診結果が要件となりますので、まずは耐震診断をお申し込みください。



資料：日本木造住宅耐震補強事業者協同組合

**問合せ先**  
耐震診断・耐震改修に関する相談・問合せは  
**建築住宅課 66 1132**  
まで、お気軽にどうぞ。

**住宅の耐震性がクローズアップされるにつれ、耐震診断・耐震改修をめぐるトラブルが市内でも発生しています。**

突然の訪問で無料耐震診断を勧められ、その結果、効果がほとんどない改修工事が行われ、法外な改修費用を請求されるケースや、つつい契約をしてしまったというケースもあります。また、市役所などの公的機関を装った勧誘も報告されています。

市の行う耐震診断や耐震改修については、基本的には申し込みがなければ、耐震診断員が訪問したり、電話をすることはありません。不審に思われた場合には、身分証明書提示を求めたり、市へ問い合わせするなど、十分な注意が必要です。

## 点検商法にかたり商法にご注意を

